

仕事と家庭の両立支援(一般事業主行動計画)

寺岡記念病院は、職員が仕事と家庭生活との両立ができる、働きやすい職場環境づくりを通して、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定しています。また、次世代育成支援対策に取り組むことにより、社会への貢献も深めて参ります。

1. 計画期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目 標 妊娠中及び出産後における支援制度の周知

全職員に対して、出産休暇、育児休業、各種給付金、各種免除制度等の現行制度を周知する。

以上

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が仕事と家庭生活を両立させ、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日

2. 目標

- 男女ともに職員の平均継続勤務年数を9年以上とする

(厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査の概況」統計表より

産業別勤務年数<医療・福祉業> 男性：8.3年 女性7.9年)

- 管理職に占める女性労働者の割合50%を維持する

3. 取組内容

- ・ 育児・介護等を理由とする退職を減らし、職員が継続して勤務できるよう
各種休業・給付金・免除制度、院内託児所(無料)の利用等、全職員に情報提供し
支援する
- ・ 目標管理・目標管理面接を継続して実施し、職員個々の能力開発と意欲向上を図る。
- ・ 人事考課により、適正な人事管理と職員の育成を図る

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成27年3月末現在

- 男女別 平均継続勤務年数

男性 7.3年 女性 8.5年

- 管理職に占める女性の比率 54.5%